

観光立国の実現に関する施策についての 基本的な方針(案)

平成23年12月12日

第1 観光立国の実現に関する施策についての基本的な方針

1. はじめに

未曾有の被害をもたらした東日本大震災は、被災した観光地に壊滅的な打撃を与え、さらに、国民の自粛ムードや訪日旅行への不安により国内外の旅行者が減少し、全国の観光分野に深刻な影響を及ぼした。一方で、復興を支援するために国内外から寄せられた支援の輪は、多くの観光交流を生み出すきっかけにもなった。今回の震災は、さまざまな面でいみじくも我が国が観光に大きく関わっていることを明らかにした。

これまでも、観光には、経済活性化の起爆剤として大きな期待が寄せられており、新成長戦略（平成22年6月18日閣議決定）は、長らく経済が低迷し地域が疲弊する中、閉塞状況を打破り元気な日本を復活させるため、7つの戦略分野の一つとして観光立国の実現を掲げた。さらに震災を経て、地域経済の復興に貢献する役割も、期待されるようになった。

一方で、国内では、旅行に出かけない風潮が一部に見られる。特に、全く旅に出ない若者の割合が大きくなっていることが深刻で、これが定着し、長期的に国民全体の旅行行動が鈍ることも、危惧されている。このような中、震災で節電が求められるようになったことは、日本人に新たなライフスタイルのあり方を問いかけている。

こうした観光をめぐる近年の情勢の変化を踏まえ、観光立国推進基本法（平成18年法律第117号）第10条の規定に基づき、観光立国の実現に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、国民経済の発展、国民生活の安定向上、及び国際相互理解の増進を図るため、ここに新たな観光立国推進基本計画（以下「基本計画」という。）を定めることとする。

2. 基本的な方針

この基本計画においては、特に以下の方針に基づいて、政府を挙げて観光立国の実現に向けた施策を推進することとする。

(1) 震災からの復興 —観光が、復興にひかりを与える。—

被災地は、新生した地域に生まれ変わらなければならない。農林水産業とともに被災地を支える基幹の産業である観光が、地域の復興を先導していく。このため、政府、自治体、住民が一体となり、地域づくりに当たって、伝統や環境に根付いた地域の生活の中に、観光交流を生み出す仕組みを一から組み込む。また、国内外からの支援の中で生まれた人の絆を大切にし、末長い観光交流が続くように育む。

一方で、震災で失われた日本ブランドの信頼の回復・強化に向けて、観光が広告塔として大きな役割を果たしていく。このため、政府を挙げて、正確で消費者の目線に立った情報の発信に努め、風評被害の発生や拡大を防ぎ、かつ、外国人旅行者にありのままの日本を見せようとして、地道に日本ブランドの信頼を再構築する。

さらに、今まで意識されなかった観光活動の意義を普及することで、震災後の日本人の生活を豊かにしていく。このため、ボランティア、地域交流など社会的な目的を有する観光活動、節電に貢献する長期滞在型の観光活動を育み、被災地の復興を支援するとともに、日本全体を元気づける。

(2) 国民経済の発展 —観光が、日本経済と地域を再生する。—

この先、人口が減り、少子高齢化が進む中、我が国が目指すべきは交流人口の拡大である。観光は、交流人口の拡大に大きく貢献するため、観光関連産業を我が国の成長産業と位置づけ、発展させていく。観光は、産業の裾野が極めて広く、そのポテンシャルは限りなく大きい。国内外の多くの人々に対して日本の観光を促進し、新たな消費や雇用を生み、投資を呼び込み、日本経済を力強く引っ張っていく。

また、地域でも、一丸となって個性にあふれる観光地を作り上げ、その魅力を地域自らが積極的に売り込んでいくことで、広く観光客を呼び込み、地域の経済を潤し、ひいては、住民にとって誇りと愛着の持てる、活力にあふれた地域社会を築いていく。

一方で、目を海外に転じれば、急拡大するアジアの観光マーケットを取り込むため、各国で激しい誘致合戦が繰り広げられており、国内外の人々から我が国の観光地が選好されるよう、国際競争力を高めていく。

このため、国内外の旅行者の嗜好をしっかりと捉え、観光地が伝統と環境に根ざして発展し続けるよう、その質と集客力を高めるとともに、埋もれた旅行ニーズを掘り起こす。また、我が国の魅力を広く世界に発信するとともに、外国人が旅をしやすい環境を作る。国や地方自治体、企業、住民、NPO等、観光の立役者が一丸となり、役割分担をしっかりと果たすことで、観光が、21世紀の日本経済と地域を再生する。

(3) 国際相互理解の増進 —観光が、世界を惹きつける。—

我が国が、国際平和の中で先人が築いた現在の地位を高め、将来にわたってその責務を果たすため、観光という手段で世界の人々と絆を深め、草の根から外交や安全保障を支えるだけでなく、優れた我が国のコンテンツを世界に広め、さらに、決断力や適応力が高く、国際感覚に優れた人材を育てていく。

このため、特に若い世代をはじめ、双方向で国際交流を進め、日本人の世界に通用する素養を育み、また、外国の人々の我が国への理解を深めるとともに、旅する外国人を「おもてなしの心」で快く迎える大切さを普及する。そして、優れた歴史・産業・文化で培った英知に根ざした我が国のソフトパワーで、諸外国の人々や企業を惹きつける。

(4) 国民生活の安定向上 —観光が、人生を楽しくする。—

内向きと言われる日本社会を変えるため、旅のもたらす感動と満足感で、誰もが楽しく人生を生き抜く活力を生み出す。また、観光により学習・社会貢献・地域交流の機会を得て、家族の絆を育むことで、観光をワーク・ライフ・バランスの手段として充実させ、現代人が心豊かに過ごすスパイスを与えていく。

このため、新たなスタイルの旅を開拓し、より観光を魅力的にするとともに、特に若者や高齢者を中心に、観光に関心を持ち、実際に旅に出られるよう、環境を整える。そして、国民みんなで観光に参加し、旅行者と心を通わせて観光の魅力を形づくり、観光とともに将来を歩む。

3. 計画期間

この基本計画の期間は、より長期的な展望を視野に入れつつ、平成24年度から平成28年度までとする。